◎新潟県告示第1153号

建築士法（昭和25年法律第202号）第９条第１項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和２年10月27日

新潟県知事　　花　角　　英　世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和２年７月10日	宮川　章	第4320号	死亡
令和２年８月13日	丸山　富義	第3659号	死亡
令和２年８月28日	臼井　花野	第19199号	申請
令和２年９月11日	川合　武司	第593号	死亡
令和２年９月11日	熊倉　勇介	第9028号	申請
令和２年９月25日	豊岡　清正	第10779号	申請